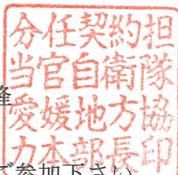


公 告

分任契約担当官代理
自衛隊愛媛地方協力本部
副本部長 吉尾一隆



次のとおり一般競争入札を実施しますので、「入札及び契約心得」及び契約条項をご承知の上、ご参加下さい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

| No | 件 名 | 規 格 | 予定使用電力量(現契約種別) | | 履 行 場 所 |
|----|--|---------|----------------|-----------|-------------------------------|
| 1 | 自衛隊愛媛地方協力本部庁舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率100%以上) | 仕様書のとおり | 従量電灯B | 16,100kWh | 自衛隊愛媛地方協力本部 松山市三番町8丁目352-1 |
| | | | 低圧 | 10,100kWh | |
| 2 | 自衛隊愛媛地方協力本部庁舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率60%以上) | 〃 | 従量電灯B | 16,100kWh | 〃 |
| | | | 低圧 | 10,100kWh | |
| 3 | 自衛隊愛媛地方協力本部庁舎で使用する電気 (再生可能エネルギー比率30%以上) | 〃 | 従量電灯B | 16,100kWh | 〃 |
| | | | 低圧 | 10,100kWh | |
| 4 | 自衛隊愛媛地方協力本部庁舎で使用する電気(再生可能エネルギー比率0%以上)(再生可能エネルギー比率に関する条件なし) | 〃 | 従量電灯B | 16,100kWh | 〃 |
| | | | 低圧 | 10,100kWh | |

(2) 使用期間

令和 5 年 4 月 1 日 0:00 ~ 契約担当官が示す日 (令和 5 年 6 月下旬に近接する新庁舎へ移転予定のため、令和 5 年 7 月以降とし、細部は契約者との協議による)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度の防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の販売」、四国地域の参加資格を有し、等級が A、B、C、D 等級であること。
- (4) 令和 5 年 4 月 1 日 (契約締結予定日) に電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し入札適合条件を満たすこと。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (10) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (11) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (12) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (13) 「RE100 Technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気をより多く供給できるものとを優先することとし、別に示す「特定電源割当計画書」を提出することとする。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出及び判定

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、第 10 項第 2 号に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書を提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送 (FAX 不可)

(3) 提出期限

令和 5 年 2 月 1 日 (水) 17 時 00 分

(4) 可否判定

分任契約担当官は、提出された適合証明書及び特定電源割当計画書の内容を判定し、その判定結果を令和 5 年 2 月 3 日 (金) までに電話及び FAX により回答する。細部は第 4 項において示す。

4 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、自衛隊愛媛地方協力本部 総務課窓口において配布する。
令和5年1月20日(金)～令和5年2月1日(水)(土曜、日曜、祝日を除く0900～1600)

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札説明会：実施しない

(2) 入 札

ア 場 所：自衛隊愛媛地方協力本部 3階会議室
イ 日 時：令和5年2月15日(水) 10時00分から

6 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

(3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札実施要領

(1) №1の入札で応札ができる者がいる場合

№1の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。

そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。

(2) №1の入札で落札者がいなかった場合（再度入札を含む）、あるいは№1の入札で応札ができる者がなかつた場合、№2の入札を実施する。この場合において初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備のこと。
なお№3以下も同様とする。

(3) 入札において、№1の入札案件が落札に至った場合、№2以下の入札は全て実施しない。

(4) 2 (1) から (1 3) までの全ての必要な資格を満たす者は、全ての入札に競争参加を認める。

8 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、仕様書で示す予定電力量に基づいて算出した各月の金額の年間総額を入札金額とすること。

9 入札の無効

(1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

(2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(3) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札

(4) 他人の入札参加を妨害した者の入札

(5) その他入札に関する条項に違反した入札

10 落札の決定方式

(1) 総額決定

(2) 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 入札書の入札金額の記載にあたっては、仕様書で示す予定使用電力量に基づいて入札参加者において設定する料金体系に基づき算定した金額（以下、「総価」という。）を記入するものとし、この総価をもって落札決定とし、総価の基礎となる単価等をもって契約単価等とする。その際、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しない。

(4) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 入札金額は消費税を含む金額を記載する。

11 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加を希望する者は令和5年2月8日(水) 12時00分までに次の書類を提出し、当該書類に対し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

ア 入札参加資格証明書

電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を証明する書類

イ 供給する能力があることを証明できる発電設備等の概要説明書

ウ 障害支援体制に関する資料

エ 供給条件に関する資料

オ 「電気託送確約書」及び一般電気事業者との接続が可能であることを証明する書類

※原則として、一般電気事業者からの「接続検討結果」の写し

カ 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）写しを提出すること。契約締結者は、令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請し、申請中であることを証明できる書類を契約日までに提出する。また、令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一）取得後に写しを提出すること。

キ 適合証明書（令和5年2月1日までに提出）

ク 特定電源割当計画書（令和5年2月1日までに提出）

(3) 郵便による入札については、令和5年2月14日(火) 17時00分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊愛媛地方協力本部まで行うとともに便着の確認を必ずすること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。

- (4) 電報・電話等による入札は認めない。
- (5) 代表者以外での入札については、委任状を提出すること。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力を願います。
- (7) 札及び契約に関する詳細は、自衛隊愛媛地方協力本部 総務課窓口にて閲覧すること。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目352-1
自衛隊愛媛地方協力本部 総務課会計班 担当：佐藤
TEL 089-941-8381 FAX 089-941-8383
(仕様書等に関する事項)
自衛隊愛媛地方協力本部 総務課管理班 担当：森田
TEL 089-941-8381 FAX 089-941-8383

本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 掲示板
自衛隊愛媛地方協力本部ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/ehime/> に掲示しています。